

学校法人成蹊学園

2015 年度事業計画



2015 年 3 月 27 日

目 次

1. はじめに（概況）	1
2. 中期計画（中期重点目標）について	2
3. 中期重点目標施策をはじめとする主な事業内容	4
(1) グローバル化の推進	4
・大学	
・中学・高等学校	
・小学校	
(2) 教育・研究の質の向上	6
・大学	
・中学・高等学校	
・小学校	
・学園（一貫教育の強化）	
(3) 組織・経営基盤の強化	9
・大学	
・中学・高等学校、小学校	
・学園	
(4) 産業界・地域との連携	13
・大学	
・各学校	

1. はじめに（概況）

成蹊学園は、1912（明治45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立したことを起源に、現在、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。創立以来、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の人間教育を実践し、これまで数多くの有為な人材を社会に送り出しています。

現在、大学を中心とする私立学校を取り巻く環境は非常に厳しく、少子高齢化による18歳人口の減少は学校間競争を一層激しいものとしている一方、大学をはじめ学校教育に対する社会からの要請は益々大きくなっています。2014年には学校教育法が改正され、各大学が人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮していくために、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築等の改革が求められました。また、次々と抜本的な教育改革の方向性を提言している政府の教育再生実行会議による議論を踏まえて、中央教育審議会により新しい大学入学試験や教育の在り方が提示されています。

こうした学校教育に対する社会的要請に応じていくとともに、私学としての成蹊独自の価値や教育の質を高め、社会から評価され選ばれる学校であり続けるべく、本学園では小学校から大学までが一体となって総力を結集し、様々な教学改革に取り組んでいます。2012年度の学園創立100周年を機に、学園長制度の導入をはじめとした新たなガバナンス体制を整え、学園長の統括のもと、昨年度、2018年度までの6年間で達成期間とする中期計画（中期重点目標）を策定しました。

環境変化の激しいグローバル社会では、自分で課題を設定し、その解決に向けて多様な他者と協働しながら解決に導いていけるリーダーシップが求められます。こうした人材要請に応えるべく、中期重点目標では『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』をミッションに掲げ、これを実現するための様々な重点施策を実施しています。

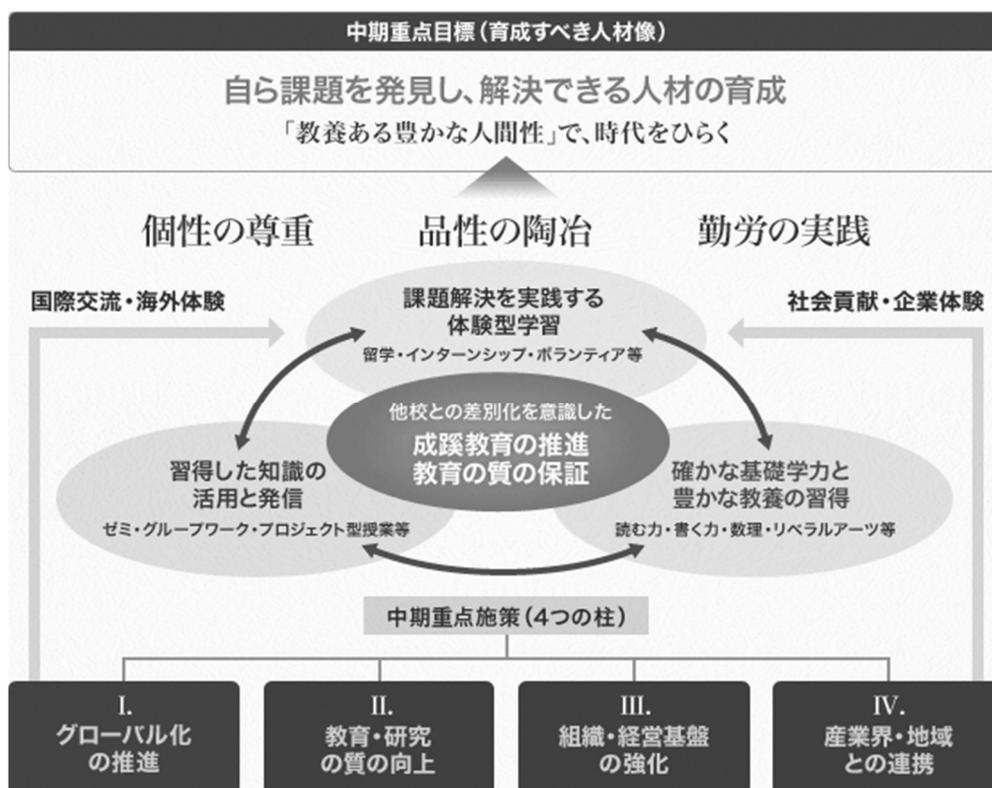
2015年度は、次頁以降の記載にあるとおり、この中期重点目標に掲げた各施策への取組を中心に、各学校及び法人部門で計画した事業を実施していきます。

2. 中期計画（中期重点目標）について

本学園では、2013年度から6年間で達成期間とする中期重点目標を策定しました。そのミッションは、『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』です。

これを達成するためには、確かな基礎学力と豊かな教養、すなわちリベラルアーツの修得が欠かせません。本を読む力、文章を書く力、数理に強い力等を醸成した上で、自分の意見をまとめ、人に伝えられる情報発信力が求められます。これを養うには、少人数ゼミやプロジェクト型授業などのアクティブ・ラーニングが重要です。基礎学力を身につけ、その利用法を学んだら、現実の課題解決を体験して実践力を鍛える必要があります。留学で異文化を体験する、インターンシップで仕事を経験する、ボランティア活動で社会問題に触れるなど、実社会で学び挑戦できる環境や機会を豊富に提供することがより重要になります。こうした一連の教育サイクルを、小学校から大学までの一貫教育の中で展開していくことで、『自ら課題を発見し、解決できる人材』を輩出していけるものと考えています。

そして、これらを具現化するために、「グローバル化の推進」、「教育・研究の質の向上」、「組織・経営基盤の強化」、「産業界・地域との連携」の4つのテーマを柱とし、各施策において達成目標、達成期限、評価指標、評価基準、スケジュール等を定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2018年においてそれぞれの目標を達成できるよう取り組んでいます。



【Ⅰ. グローバル化の推進】

グローバル社会で存分に個性を発揮できる人材を育成するべく、小学校から大学までの一貫教育の中で、外国語によるコミュニケーション能力の修得のみならず、海外留学など実体験に裏打ちされた国際感覚を身につけるためのプログラムや制度の充実を図っていきます。

- グローバル人材の育成
- 英語力強化への取組
- 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充
- 小学校における海外学習機会の拡充
- 教育・研究活動の国際化の促進

【Ⅱ. 教育・研究の質の向上】

社会が求める人材を育成するためには、真に社会で必要となる能力を授ける教育に転換する必要があります。学生・生徒・児童の主体的な学びを引き出し、卒業時の能力を保証・向上させていくための教育方法の改善やカリキュラム改革に組織的に取り組んでいきます。

- 教育の継続的改善
- 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進
- 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進
- 一貫教育の強化
- ICT活用教育の充実
- 学外有識者による外部評価委員会の設置
- 教員が教育・研究に専念できる環境の整備
- 教育・研究の評価
- スポーツ活動支援
- 健康的で安全な児童・生徒・学生の生活環境の整備

【Ⅲ. 組織・経営基盤の強化】

教育・研究活動を展開していく上での土台ともいえる、組織・経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。教学部門のガバナンス改革をはじめ、組織力の向上や業務の効率化、財務基盤の強化等、教学改革を推進していく上での経営資源の基盤強化を図ります。

- 教学部門のガバナンス改革
- 内部統制の整備・充実
- 事務職員の人事制度改革
- 学外有識者によるアドバイザリーボードの設置
- IR (Institutional Research) 機能の強化
- ITガバナンスの推進
- 財務基盤の強化に向けた取組
- 卒業生・同窓会組織との連携強化

【Ⅳ. 産業界・地域との連携】

課題解決を实践する上で体験型学習は欠かせません。産業界との連携やキャンパスの立地する武蔵野地域との連携をより強固なものとし、インターンシップやプロジェクト型授業、ボランティア活動や共同研究など、教育の現場で社会との接点を多面的に増やしていきます。

- 企業ニーズに適應した社会人基礎力の醸成
- 産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進
- 生涯学習機会の拡充
- 地域社会との連携の推進
- 学生のボランティア活動の支援
- 地域に愛される成蹊学園の推進

3. 中期重点目標施策をはじめとする主な事業内容

(1) グローバル化の推進

【 大 学 】

①グローバル人材の育成

2018年度において、受入留学生を50名まで増やすこと、在籍者の10%に当たる800名以上が海外留学を経験すること、年間1,500名以上の学生がEnglish Chat Timeや国際交流会館アドバイザー、留学生等との交流パーティなど学内の国際交流機会を利用していることを中期目標と決めました。

2015年度は、2014年度から継続して交換留学協定校の増加を推し進め、現在調整中のアメリカの大学2校、カナダの大学1校との協定の締結を目指します。留学派遣については、インターンシップ留学、フランスへの短期留学派遣校を2014年度から検討しており、2015年度内の協定締結、2016年度からの派遣を目指します。

あわせて2015年度以降は、グローバル人材の育成目標の対象事業の検証として、モナシュ大学サマースクール派遣生100名や成蹊国際コース登録者を対象とし、英語力の測定、留学希望の有無等を調査・検証し、2016年度に向けて制度の改正、新たな事業の検討を行います。

また、英語を中心とする語学力強化への取組として、英語及び初修外国語に関するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを作成・公開しましたので、2015年度以降はPDCAサイクルにより運用していきます。英語に関しては、入学と同時に全学生がTOEIC-IPを受験し、習熟度を考慮したクラス編成を行うとともに、e-learningによる自発的学修環境や多読学習環境の整備にも取り組んでおり、2015年度以降、PDCAサイクルにより運用していきます。

②教育・研究活動の国際化の促進

2018年度において、外国人教員等の比率が50%以上となること、また、外国語での論文・著書、海外研究者との共同研究や国際カンファレンス・ワークショップ等の企画や報告など、国際的な研究活動を行っている教員の比率が80%以上となることを中期目標とし、2015年度は、引き続き外国人教員の採用や教員の海外研修等の拡充を検討するとともに、外国語での教授法に関するFD講演会を検討・実施します。また、国際的な研究活動を行う教員比率の増加策についても検討を行います。

【 中学・高等学校 】

本学の「建学の理念」は、時代を経て今もなお求められる普遍的な理念です。その「建学の理念」と「心の力」を軸に、変化が大きい社会のなかでもグローバルに活躍し、自己実現できる、バランスのとれた生徒の育成を目指します。特に、これからの時代の社

会貢献にはグローバルな視点が不可欠であることを踏まえ、「建学の理念」との関わりのなかで獲得すべき力を具体的に定め、生徒一人ひとりを慈しみ、寄り添い、その可能性を大切にしながら、日々の授業や行事をはじめとする諸活動などの様々な機会をとらえ、継続的にその成長を促していきます。

①英語を中心とする語学力強化への取組

2014年度に新規実施した英語力検証テスト「GTEC for STUDENTS」の結果をもとに、生徒たちの英語を中心とする語学力についての検証を行い、それらを踏まえた詳細な到達目標を定め、到達目標達成に向けた強化プログラムの開発に着手します。

また、現在高校2、3年生で行われている外国語（英語）の分割授業を拡大し、高校1年からも分割形態で授業が行われることを目指し、グレード別少人数授業実施によるそれぞれの生徒たちの語学力向上に努めます。

②海外学習、異文化体験機会の拡充

2017年度までに、長期留学参加者を年間15名以上、短期留学参加者を年間50名以上とすることを目指します。また、現在行われているプログラムに加え、中学生でも参加可能な新プログラムの立ち上げを検討し、導入を目指します。2015年2月末現在、アメリカのチョート・ローズマリー・ホール校との短期・長期留学制度の話が進行中で、早ければ、2015年夏からのプログラム開始の可能性が見込まれています。この学校はSPSと並ぶアメリカの10スクールのひとつで、SPS同様、サマースクールへの教員派遣の可能性もあり、中高としても是非進めたいと考えています。

さらに、学校交流の形で来校する生徒たちとの交流やホームステイ引き受けによる交流なども含め、国内外での異文化体験事業参加者が150名以上とすることを目標に、これまで以上に積極的な国際交流や異文化体験機会の拡充に努めます。

③国際バカロレア申請の検討

本校で実施可能な「グローバル教育プラン」を考えるために、中高内に校長を委員長とした委員会を設置し、「国際バカロレア」についての研修や議論を開始します。検討の結果、導入へ踏み出すことが確認された場合には、学園の協力も得ながら、申請作業を進めます。

【 小 学 校 】

①英語を中心とする語学力強化への取組

卒業前の6年生時点において、児童英検ゴールドでの正答率が80%以上の児童が100人以上であること、外国人講師に対して自分が話したい内容を堂々と話すことができるようになることを目標に、2014年度に実施した児童・保護者の意識調査結果を参考

として、引き続き英語の音のインプットを増やす環境を整備しスピーキング力の伸張も図っていきます。

②海外学習機会の拡充

現在実施しているオーストラリア体験学習について、2015 年度には新たな協定校を含む 2 校へ、合計 34 名の児童を派遣する体制が整いました。さらに、2016 年 8 月にも新たな体験プログラムの実施が予定されており、例年の参加希望数である合計 60 名程度の児童派遣の実現に向けて具体的なプログラム内容やスケジュールを確立します。

(2) 教育・研究の質の向上

【 大 学 】

①教育の継続的改善

2018 年度において、本学の教育に対する卒業時の学生満足度調査により、本学の教育に満足している学生の割合が 80%以上となることを中期目標とし、2015 年度は、主に以下のような内容に取り組みます。

1) 高等教育開発・支援センターの運用

高等教育開発・支援センターは、全学的な修学・教育支援施策の企画・実施及び教育活動の継続的な改善の推進・支援を行うことにより、教育の一層の充実と発展に寄与すること、ICT 活用による教育に係る支援と学園における情報システム管理及びコンピューターネットワークを用いた教育研究環境の整備を行うことを主たる任務としています。また、日本高等教育開発協会 (JAED) の認証を受けた FD の専門家 (ファカルティ・ディベロッパー) でもある専任の准教授を中心として、学修成果の測定方法 (ルーブリック等) の開発、学修ポートフォリオの導入、FD・SD 活動の推進、スキルの高い SA・TA の育成、新カリキュラムの検証及び改善の支援等の検討・準備に取り組み、実行可能なものから随時実施します。

2) 教員の教育改革・改善活動に対する積極的支援

本学の教育活動の一層の活性化と教育水準の向上及び発展を図ることを目的として、必要と認められた教育上の課題を解決するための教育改革・改善プロジェクトの活動を支援するため、2014 年度に引き続き、経費を助成します。

また、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修 (アクティブ・ラーニング) への教育の質的転換が求められており、その一形態としてのプロジェクト型授業 (PBL : Project Based Learning) を奨励するため、2014 年度に引き続き、プロジェクト型授業奨励金を公募し、その実施を支援します。

②ICT 活用教育の充実

2018 年度において、授業評価アンケートで ICT を活用した授業を受けた学生の満足度（学修意欲の向上につながった割合）が 60%以上、及び ICT を活用している授業の割合が 60%以上となることを中期目標とし、2015 年度は、教室視聴覚設備、無線 LAN 環境、ネットワーク環境の整備などに継続的に取り組みます。また、2014 年度に大学教育システムを全面的に更新したので、教職員及び学生の ICT 利用促進のための講習会等を引き続き実施します。

③教育・研究の評価

2018 年度において、教育・研究活動等に対する評価体制が構築され、組織的活用（PDCA サイクル）の中で具体的な改善に向けた取組が行われていることを中期目標としています。そのための取組の一つとして、学修意欲及び学修成果の向上を目的とする授業評価アンケートについて、ゼミを含むすべての科目での実施を開始しました。2015 年度は、2014 年度の結果に基づき、質問項目の見直し、授業担当者からのセルフ・レビュー、成績評価の講評、教員の顕彰制度、FD 委員会等による教育改善のための組織的取組等についてさらに検討を進めます。

また、内部質保証システムの運用において、教員・研究の評価に関する現行の評価体制の検証・改善を含め、PDCA サイクルによる具体的な改善に向けた取組を 2014 年度に引き続き実施します。

さらに、教員業績管理・公開システムの具体的な活用方法の検討、大学基準協会からの認証評価の受審に向けた準備を行うとともに、2013 年度、2014 年度に行った学習院大学との相互外部評価の今後のあり方などについても検討を進めます。

【 中学・高等学校 】

現在継続しているスポーツ活動支援、教員が教育・研究に専念できる環境の整備などの諸活動に加え、以下の項目については、特に今年度の重点項目を考え、実現可能な具体的な改革案の検討に取り組みます。

①学力向上と全人教育

昨年度より始めた指名補習制度の充実を図り、さらに、学習習慣の定着や適度な負荷、学習量の確保などについての具体的な方法や上位層の生徒たちの知的好奇心を満足させる具体的な方法についての検討を行います。また、中高 6 年間を通じた具体的なキャリア意識醸成プランの策定を進めます。

②進学実績の向上

生徒たちひとりひとりの個性や才能を育て、彼らが正しい知識のもとに自らの進路を決定し、多様な進路希望を実現できるように、最大限サポートします。旧制高校の

伝統をもつ進学校であることを踏まえ、1990年代並みの進学実績を目指し、現役志向増加の現状に対応できる具体的な対応策についても重点的に検討します。また、カリキュラムの工夫なども含め、海外大学進学希望者への具体的なサポート案についても検討します。

③学びの変化への対応

学内外の研修などを通じ、教育界の動向や他校の状況などについて、今まで以上に情報を収集し、その共有に努めます。また、変化する学びの形態や大学入試改革などについての情報もこまめに収集し、在校生だけでなく、保護者や受験生などに対しても、各部署を通じた適切な情報発信を目指します。

④新カリキュラム

2013年度入学生から学年進行で実施している新カリキュラムが、今年度は3年目を迎え、一応の完成を迎えます。高校2年生で、従来一部選択制となっていた数学、英語についてそれぞれ週6時間の必修となり、また、文系・理系のコース選択の種類を減らし、全員が共通して習得する内容の充実が図られています。大学入試改革や学びの形態の変化に対する情報収集などを含め、今後もリベラルアーツをもとにした、より充実したカリキュラムが行えるよう、検証や工夫を重ねます。

⑤行事の見直し

昨年度開始した「中学合唱祭」について、必要があれば、さらに工夫を重ねます。中学2年「夏の学校」について、現在暫定的に実施している志賀高原から、新たな場所での新しいスタイルの実施を目指して、引き続き検討を進めます。また、中学の授業見学会を中学1、2年生だけでなく、中学3年生まで拡大し、保護者に対する学校公開の機会を広げます。

⑥その他

最新のICT教育環境を整えるべく、生徒のコンピュータ教室の利用増大や各教室への無線LAN整備に向けた取組を実施します。また、震災・火災を想定した年2回以上の防災訓練の実施、授業やクラブ活動中の怪我の防止のための積極的な原因分析、いじめ防止のための啓蒙活動や早期発見など、健康的で安全な生徒の生活環境の整備に向けた取組を実施します。

【 小 学 校 】

「自立・連帯・創造」の教育目標を具現化する新しい教育施策として、教師が自分の専門分野を活かし、教科ごとに同一学年の全てのクラスを同じ教師が担当する「学

年内完全教科担任制」を5年・6年で実施し、その取組成果と課題を更に検討します。また、2014年度に実施した小学校保護者を対象とした認識調査の結果を踏まえて、小学校教員の認識も把握しながら具体的に発見した課題の解決、小学校教育の質の更なる向上に向けて取組を推進します。さらに、今年度は6月に小学校創立100周年記念「授業実践の公開」を実施します。この公開研究会では、9教科の公開授業の後に「授業検討会」「各教科の分科会」等により外部の教育関係者や専門家等の講評や指摘を受け、次の具体的な改善につなげていきます。

①甲南小学校との教員交換事業（2006年度から継続実施）

この教員交換事業は、2011年度から約1ヶ月間の長期の研修も実施するようになりました。2015年度は、成蹊小学校が創立100周年を迎えることで、教職員が一丸となってその関連の行事を有意義なものにしたいと考えています。そこで、2015年度は、短期のみの研修を次のように計画しています。

（短期研修）

- ・甲南小教員（2名）…3月16日（水）卒業式
- ・成蹊小教員（3名）…2月18日（木）～20日（土）学習発表会

【 学 園 】

①一貫教育の強化

小学校から大学までが吉祥寺のワンキャンパスに位置する学園としての利点を活かし、一貫教育への取組について社会からユニークな存在として認知されることを目標として、その基本方針の確立や体制の整備を行いながら各テーマにおける取組を進めていきます。学園広報誌、学園広報webマガジン、学校HPや学園FB等の既存の媒体に加え、現在設置準備を進めている学園HPの一貫教育ページにおいてさらなる情報発信を続けます。小中高大の教員で構成された英語教育プロジェクトチームでは過去2年間、各学校が目指す英語教育の達成目標を懇談しました。2015年度はその実現に向けた取組みを進めることとなります。課外活動においてもTA、ボランティア活動、高大連携など多方面での人的交流を促進し、成蹊学園独自の一貫教育を多方面で推進していきます。

（3）組織・経営基盤の強化

【 大 学 】

①教学部門のガバナンス改革

2014年度は、学校教育法の改正及び成蹊教育再生検討委員会答申に基づき、2015年度からの実施を目指して全学的な教学マネジメント改革の検討を行いました。具体的

には、学長選考方法の改善、大学の役職及び会議体の権限（専決事項）の明確化、適切かつ迅速な意思決定プロセスの構築について検討し、順次規則整備を行いました。2015年度においては、新制度の下での初めての学長選考が実施されることとなるため、具体的な運用手順を検討し実施に臨むこととなります。また、学校教育法改正に基づく新たな意思決定プロセスの運用過程においては、随時課題を把握して改善に取り組むこととしています。

2014年度から大学基準協会の第二期認証評価を視野に入れた新たな内部質保証システムの運用を開始しており、2015年度はこのシステムの下で、2015年度、2016年度の二年間に亘り実施される認証評価への対応、具体的には報告書作成、実地調査への準備等に取り組むこととしています。学習院大学との相互外部評価については、各々の評価が2014年度で一巡したため、2015年度においては、次の相互外部評価に向けた協定締結や実施内容について改めて学習院大学と協議の上、今後の実施方法について検討を行うこととしています。

②IR (Institutional Research) 機能の強化

2017年度において、IR機能強化のためのIRデータベースの構築と分析が進んでおり、その成果が多く部署で大学内部質保証／点検・評価シートの記載に利用されPDCAサイクルに活用されていることを中期目標とし、2013年度に加盟した大学IRコンソーシアムによる学生アンケートを2015年度においても実施し、本学のアンケート結果とコンソーシアム参加大学の結果との比較分析を行います。そのほか、ベネッセ・コーポレーションによる学生調査の実施と分析、学内ポータルサイトによる卒業時の学生アンケートの実施、学内各部署における必要なデータの情報収集・整理・活用方法の検討等に向けた検討や準備を行い、随時実行していきます。

③私立大学等改革総合支援事業への取組

「大学力」の向上のため、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に資するための経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」補助金に対し、本学は4つの申請タイプのうちから「タイプ1建学の精神を生かした大学教育の質向上（教育の質的転換）」及び「タイプ2特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり（地域発展）」を選択し、昨年に引き続きタイプ1に採択されました。タイプ2については、武蔵野市との間で2014年度に包括的連携協定を締結し、また、大学に地域連携・地域貢献推進委員会を設置して、2018年度までのタイプ2採択を目指した具体的かつ計画的な取り組みの検討に着手しています。2015年度においても、支援事業の今後の動向を見据えながら、各々のテーマに基づく必要な改革・改善に積極的に取り組んでいきます。

【 中学・高等学校、小学校 】

①教学部門のガバナンス改革

中学・高等学校においては、昨年度より明確化を図っている校内意思決定プロセスを規則化して教職員に周知・徹底します。また、理事会の下に設置される成蹊教育再生検討委員会においても、校長のリーダーシップを強化するための両校における教学ガバナンス改革をテーマにした検討を行います。

②小学校創立 100 周年記念行事関連

2015 年に小学校創立 100 周年を迎えることに伴い、3 年間かけて計画・準備してきた諸記念行事を有意義に、かつ確実に遂行していく年になります。

1) 小学校創立 100 周年記念誌編纂

「歴史をつなぐ」ということを大切にして、3 年計画で進めてきた編纂作業が完成（10 月予定）の段階に入ります。次につなげる歴史的資料の作成という意味からも、丁寧に作業を進めて価値あるものに仕上げたいと考えています。

2) 小学校創立 100 周年公開研究会

日 時：2015 年 6 月 20 日（土） 於：成蹊小学校

内 容：研究授業、事後教科研究会、全体会講師（渡辺和子氏）の講師、学校全体研究の報告等

対象者：来賓、教育関係者、本校旧教員

3) 100 周年記念モニュメント・遊具（ボルタリング）の設置

日 時：2015 年 1 学期

場 所：松林館入口前（モニュメント）、トンネル山グラウンド（ボルタリング）

4) 全児童対象ミュージカル鑑賞会

日 時：2015 年 9 月 10 日（木） 於：都内の劇場

内 容：劇団四季 演目「ライオン キング」

5) 子ども講演会（PTA 教養部主催）

日 時：2015 年 2 学期 於：学園大講堂

内 容：卒業生で著名な方を予定

6) 小学校創立 100 周年記念式典

日 時：2015 年 11 月 28 日（土）10 時～ 於：武蔵野市民文化会館 大ホール

内 容：本校行事紹介、児童による踊りや合唱などの表現活動等

対象者：来賓、卒業生、在校生保護者、本校現・旧教職員

7) 小学校創立 100 周年祝賀会

日 時：2015 年 11 月 28 日（土）13 時～ 於：吉祥寺第一ホテル

内 容：祝辞、本校教育活動の紹介、懇談等

対象者：来賓、卒業生、本校現・旧教職員

【 学 園 】

①内部統制の整備・充実

2014 年度に作り上げた行動規範・ガイドラインの内外への公表・周知徹底、新たなコンプライアンス推進体制の円滑な立ち上げと効果的運用、情報セキュリティ規則の運用に関する必要な各種細則類の整備と運用状況のモニタリング、防災マニュアルに即した避難訓練の励行などを推進し、目標年度である 2015 年度において、運用状況を確認しながら、不備への対応も図っていきます。

②学外有識者によるアドバイザリーボードの設置

学園の教育理念に基づく教育・研究の質的改善を実現するための教学改革について、学園長に対して答申および提言を行うことを主たる目的として 2013 年度に学外有識者によるアドバイザリーボードを設置しました。今年度は、学園が設置する委員会への委員参画を含めて教学改革に関する重要課題について提言等を受けるとともに、社会に向けて学園の教育理念を発信する講演会や座談会等を企画・実施します。

③事務職員の人事制度改革

将来の経営層を担いうる有能な人材の育成、各自の能力・意欲向上に向けた人材育成施策を円滑に運用することを目標として、マネジメント職層に続き、プロフェッショナル職層とアソシエイト職層に対する業績評価の処遇反映を開始します。加えて、これまでの評価状況を踏まえ、評価制度の PDCA サイクルの見直しを図るとともに、システム改善にも取り組みます。

④IT ガバナンスの推進

情報セキュリティ事故等に対する規則、ガイドラインおよび危機対応マニュアルなどを策定あるいは改訂し、それらを適切に運用できる体制を構築します。また、最近の技術動向を踏まえて IT 投資計画を随時見直し、全体最適化を図りつつ戦略的に設備投資していきます。

⑤財務基盤の強化

学園の財務基盤をより磐石なものにするよう、昨年につき、新たな経費削減計画の策定・実施と収入源の確保に継続的に取り組みます。

⑥卒業生との連携強化

4 月に予定している「ホームカミング成蹊桜祭」のように、学園と卒業生及び卒業生同士の交流を更に深めていただくイベントを開催していくとともに、2014 年度に実施した SNS (ソーシャル・メディア・サービス) を活用した発信を更に強化していきます。

⑦学園史料館の改修

学園史料館は、「創立者中村春二の教学の理念及び学園の歴史を明らかにし、もって建学の精神の高揚とその継承を図り、学園の発展並びに学生、生徒及び児童の教育の進展に寄与すること」を目的に1988年に設立されました。2015年度は、この学園史料館を、成蹊教育の価値を内外に広く伝える拠点として改めて位置付け、その機能を強化することを目的としてバリアフリー工事等の老朽化対応を含めて展示室周りを中心とした改修工事を行います。9月末までに工事を完了し、10月中旬を目途にリニューアルオープンを予定しています。

⑧戦略的広報の推進

成蹊教育の理念と、それが各学校でどのように実践されているかを中心に、より積極的な広報展開によって、成蹊教育の独自性、優位性を社会に発信していきます。

また、大学における教育改革を中心とする取組や特徴、学生の活動などを発信するため、2013年度から始めたYOMIURI ONLINEによる新聞社と新聞社Webサイトのメディアミックス媒体を通じてのブランディング広報をはじめ、中高での新たな教育の試みや小学校創立100周年を機会と捉えた広報などを展開していきます。

(4) 産業界・地域との連携

【 大 学 】

①企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成

学生の企業ニーズに適応した社会人基礎力を向上させるため、産学連携による人材育成プログラムである丸の内ビジネス研修(MBT)を2015年度も実施します。このプログラムの参加者は、学内で問題解決力やビジネスマナーなどを学ぶ準備研修、第一線で働く企業の方が講師となり、企業からあらかじめ提示された課題についてプレゼンテーションや討論を行う丸の内研修、企業の実際の現場にて行われる課題解決型インターンシップ実習を経て、最後に企業の担当の方々を招き、学生代表による成果発表等を行います。中期重点目標では、2017年度に参加企業・参加学生からの満足度80%以上、参加学生の卒業時の進路決定率95%以上を達成することとしておりますが、2013年度時点ではほぼ到達できています。しかしながら、プログラムの継続には不絶の努力が不可欠であり、特に企業の参加・協力は社会情勢や環境変化等により大きく影響する状況にあります。このような背景において、2015年度は前年度までの良好な状態を維持・継続することはもちろん、さらなる効果的なプログラムを目指して、参加企業との連携を緊密にし、内容の工夫、その他実施日程等の調整を図りながら安定的な運用に取り組んでいきます。

②産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進

2018 年度において、産学連携による共同研究を推進・支援する体制が明確になっており共同研究が活発に行われていること、及び科学研究費補助金を代表とする競争的資金に対して積極的な申請が行われていることを中期目標とし、2015 年度は、共同研究の拡充に向けて企業のニーズとのマッチングを図りながら推進・支援体制の整備に取り組むとともに、競争的資金の申請を活性化するための体制整備や情報収集・周知を行います。

③生涯学習機会の拡充

2018 年度において、社会人の生涯学習機会の拡充に対する対応策が検討され、その計画の下に具体的な取組が行われていることを中期目標とし、2015 年度は、社会人聴講生のニーズや社会におけるニーズを把握した上での聴講科目の見直しや、聴講モデルコースを設定し修了者には本学独自の称号記を付与する「成蹊アカデミア」を 2016 年度からの運用開始に向け準備を進めていきます。

④地域社会との連携の推進

2014 年度に武蔵野市と包括的連携協定を締結したことに伴い、武蔵野市や商店街、地元企業等との共同プロジェクトやイベントなどの活動を活発に展開しています。2015 年度は上記取組の他、地域の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワーク作りを推進し、課題解決への取組を構造化するための検討を行います。

⑤学生のボランティア活動の支援

2014 年度に、学生及び教職員のボランティアをはじめとする地域・社会貢献並びに地域交流活動に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等を組織的に支援することを目的として、ボランティア支援センターを設置しました。2017 年度において、ボランティア活動経験のある学生の割合を 3 年次後期修了段階において 50%以上とすることを中期目標とし、2015 年度は、2014 年度に引き続きボランティア活動参加のきっかけをつくるための多様な事業や広報活動を行うとともに、東日本大震災被災地へのスタディツアー実施を計画しています。

【各 学 校】

①地域に愛される成蹊学園の推進

各校に通う児童・生徒・学生のマナーが向上し、真に地域に愛される学園となることを目指して、大学では 2014 年に策定した「マナー教育実行計画」に基づき、新入生オリエンテーションでのマナー教育の実施や櫻並木での立哨、体育会主務会及び文化会

集会での呼びかけ等を行っていきます。中学・高等学校では、朝礼等によるマナー指導を継続的に実施するとともに、生徒による地域清掃など地域貢献活動を実施します。小学校においても朝会等において注意喚起を行うとともに、良い行いについては積極的に奨励します。保護者の方々の理解と協力も得ながら生徒の自主的なマナー向上を促します。